

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■医療DX推進のための体制整備（医療DX）第 621760 号

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）第 52772 号

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）第 704202 号

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）第 704203 号

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料（医管）第 52774 号

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■口腔管理体制強化加算（口管強）第 618248 号

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■在宅患者歯科治療総合医療管理料（在歯管）第 52775 号

在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）は、高血圧、心不全、脳血管障害などの歯科治療に影響を受けるであろう基礎疾患を持つ患者さんの治療時に、全身状態をモニタリングして管理できる歯科医院のみ認定される制度です。

■**歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪診）第 52776 号**

歯科訪問診療（歯訪診）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■**歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）第 60180 号**

当院は、歯科口腔リハビリテーション 2 の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■**手術用顕微鏡加算（手顕微加）第 52777 号**

当院は、複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際に、手術用顕微鏡を用いた精密な治療を行っています。

■**歯科技工士との連携 1（歯技連 1）第 68652 号**

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■**歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）第 68653 号**

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）第 52778 号**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■**歯根端切除手術の注 3（根切顕微）第 52779 号**

当院では、手術用顕微鏡を用いた治療の専門知識と 3 年以上の経験を持つ歯科医師が 1 名以上在籍し、顕微鏡を使用した高度な治療を提供しています。さらに、歯科用 3 次元エックス線断層撮影装置（CT）で得られた精密な画像診断をもとに、手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術が行える体制を整えております。これにより、より正確で効果的な治療を目指し、患者様の歯科治療における適切な結果をサポートいたします。

■**クラウン・ブリッジの維持管理（補管）第 52780 号**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1) (歯外在べI) 第622817号

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

クラハデンタルオフィス 田町
院長 津島 克哉